

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は資金運用利回りの上昇により資金運用収益が増加したことなどから前年度比6億86百万円増加して136億8百万円となりました。一方、経常費用は預金金利の引上げに伴う資金調達費用の増加や株式の償却負担が増加したことなどから前年度比7億55百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比68百万円減少して15億55百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益はリース等の取扱残高が着実に増加し、リース料収入等の営業収益が増加したことから前年度比27百万円増加して53億2百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の繰入負担が増加したことなどから前年度比1億84百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比1億57百万円減少して1億17百万円となりました。
- ③ その他の事業
その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年度比17百万円減少して1億71百万円となりました。また、経常費用は償却・引当基準の変更により貸倒引当金の繰入負担が増加したことなどから、前年度比3億26百万円増加しました。この結果、経常損益は前年度比3億42百万円減少して2億9百万円の経常損失となりました。
- ・キャッシュ・フロー
- ① 現金及び現金同等物の増減状況
当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比27億61百万円減少して284億25百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、貸出金が17億7百万円増加し、有価証券による資金運用収支が129億5百万円の支出増加となったのに対し、預金・譲渡性預金による資金調達が111億74百万円の増加となったことなどによるものです。
- ② 営業活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、146億96百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が17億7百万円増加したものの、預金・譲渡性預金による資金調達が111億74百万円増加したことによるものです。また、前年度末比では、105億20百万円増加しました。これは、主として銀行業において預金・譲渡性預金及び預け金（日銀預け金を除く）によるキャッシュ・フローが46億19百万円増加し、リース業において借入金（劣後特約付借入金を除く）によるキャッシュ・フローが15億22百万円増加したことなどによるものです。
- ③ 投資活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、171億40百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により368億76百万円の収入がありましたが、取得により497億81百万円支出したことによるものです。また、前年度末比では、53億31百万円減少しました。これは、主として有価証券の売却・償還による収入が78億43百万円増加しましたが、取得による支出が119億98百万円増加したことによるものです。
- ④ 財務活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億17百万円の減少となりました。これは、配当金の支払いなどによるものです。また、前年度末比では、9百万円増加しました。これは、自己株式の売却による収入が増加したことによるものです。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度				
	平成14年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	平成15年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連 結 経 常 収 益	18,439 百万円	18,154	17,396	17,773	18,458
連 結 経 常 利 益	722 百万円	1,354	1,516	2,037	1,462
連 結 当 期 純 利 益	300 百万円	547	858	941	692
連 結 純 資 産 額	28,831 百万円	30,184	31,639	33,431	35,424
連 結 総 資 産 額	527,614 百万円	539,753	557,785	565,890	576,775
1 株 当 た り 純 資 産 額	462.22 円	484.08	507.63	536.65	534.55
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	4.80 円	8.77	13.76	15.11	11.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	—	—	—	—
連 結 自 己 資 本 比 率（国内基準）	8.83 %	8.95	9.28	9.59	9.83
連 結 自 己 資 本 利 益 率	1.04 %	1.85	2.77	2.89	2.07
連 結 株 価 収 益 率	104.16 倍	55.87	35.53	32.75	38.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,236 百万円	13,832	18,995	4,176	14,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,651 百万円	△18,396	△17,735	△11,809	△17,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 341 百万円	△ 322	△ 324	△ 326	△ 317
現金及び現金同等物の期末残高	43,093 百万円	38,204	39,143	31,186	28,425

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から同適用指針を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- ただし、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
2. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。
3. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金 ※6		33,055	5.84 %	29,598	5.13 %
買 入 金 銭 債 権		80	0.01	76	0.01
商 品 有 価 証 券		335	0.06	234	0.04
有 価 証 券 ※6,12		110,960	19.61	125,715	21.80
貸 出 金 ※1,2,3,4,5,7		391,747	69.23	393,454	68.22
外 国 為 替		558	0.10	199	0.03
そ の 他 資 産 ※6		7,835	1.38	5,714	0.99
動 産 不 動 産 ※6,8,9,10		17,916	3.16	—	—
有 形 固 定 資 産 ※9,10		—	—	17,279	3.00
建 物		—	—	1,950	0.34
土 地 ※8		—	—	6,982	1.21
その他の有形固定資産		—	—	8,346	1.45
無 形 固 定 資 産		—	—	1,598	0.28
ソ フ ト ウ ェ ア		—	—	106	0.02
その他の無形固定資産		—	—	1,491	0.26
繰 延 税 金 資 産		1,449	0.26	2,900	0.50
支 払 承 諾 見 返 ※12		9,679	1.71	8,888	1.54
貸 倒 引 当 金		△7,727	△1.36	△8,880	△1.54
投 資 損 失 引 当 金		—	—	△4	△0.00
資 産 の 部 合 計		565,890	100.00	576,775	100.00

(負債、少数株主持分、資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
預 渡 性 預 金 ※6		504,394	89.13 %	515,067	89.30 %
借 用 金 ※6		2,990	0.53	3,491	0.61
外 国 為 替		6,391	1.13	5,986	1.04
そ の 他 負 債		0	0.00	—	—
退 職 給 付 引 当 金		3,416	0.61	3,948	0.69
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		1,767	0.31	1,682	0.29
再評価に係る繰延税金負債 ※8		—	—	472	0.08
支 払 承 諾 ※12		1,813	0.32	1,813	0.31
負 債 の 部 合 計		9,679	1.71	8,888	1.54
少 数 株 主 持 分		530,452	93.74	541,351	93.86
資 本 金		2,006	0.35	—	—
資 本 剰 余 金		8,000	1.41	—	—
利 益 剰 余 金		5,759	1.02	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 ※8		13,232	2.34	—	—
その他有価証券評価差額金		2,201	0.39	—	—
自 己 株 式 ※11		4,334	0.77	—	—
資 本 の 部 合 計		△97	△0.02	—	—
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		33,431	5.91	—	—
資 本 金		565,890	100.00	—	—
資 本 剰 余 金		—	—	8,000	1.39
利 益 剰 余 金		—	—	5,759	1.00
土 地 再 評 価 差 額 金 ※8		—	—	13,613	2.36
自 己 株 式		—	—	△99	△0.02
株 主 資 本 合 計		—	—	27,272	4.73
その他有価証券評価差額金		—	—	3,820	0.66
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		—	—	2,201	0.38
少 数 株 主 持 分		—	—	6,022	1.04
純 資 産 の 部 合 計		—	—	2,129	0.37
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		—	—	35,424	6.14
		—	—	576,775	100.00

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	
		金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益		17,773	100.00 %	18,458	100.00 %
資 金 運 用 収 益		10,045		10,691	
貸 出 金 利 息		8,870		9,101	
有価証券利息配当金		1,158		1,512	
コールローン利息及び買入手形利息		1		53	
預 け 金 利 息		13		20	
その他の受入利息		1		2	
役 務 取 引 等 収 益		2,050		1,981	
そ の 他 業 務 収 益		4,779		4,823	
そ の 他 経 常 収 益※1		897		962	
経 常 費 用		15,736	88.54	16,996	92.08
資 金 調 達 費 用		300		592	
預 金 利 息		161		480	
譲 渡 性 預 金 利 息		2		5	
コールマネー利息及び売渡手形利息		—		0	
借 用 金 利 息		135		106	
その他の支払利息		0		0	
役 務 取 引 等 費 用		676		676	
そ の 他 業 務 費 用		4,707		4,791	
営 業 経 費		7,779		7,946	
そ の 他 経 常 費 用		2,272		2,988	
貸倒引当金繰入額		2,153		2,365	
その他の経常費用※2		119		623	
経 常 利 益		2,037	11.46	1,462	7.92
特 別 利 益		17	0.09	0	0.00
動 産 不 動 産 処 分 益		0		—	
固 定 資 産 処 分 益		—		0	
その他の特別利益※3		16		0	
特 別 損 失		105	0.59	414	2.24
動 産 不 動 産 処 分 損		22		—	
固 定 資 産 処 分 損		—		14	
減 損 損 失※4		83		1	
その他の特別損失※5		—		399	
税金等調整前当期純利益		1,948	10.96	1,048	5.68
法人税、住民税及び事業税		1,041	5.86	1,511	8.18
法 人 税 等 調 整 額		△272	△1.53	△1,102	△5.97
少数株主利益(△は少数株主損失)		238	1.34	△52	△0.28
当 期 純 利 益		941	5.29	692	3.75

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	5,759
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	5,759
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	12,515
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,026
当 期 純 利 益	941
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	84
利 益 剰 余 金 減 少 高	309
配 当 金	309
自 己 株 式 処 分 差 損	0
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	13,232

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	13,232	△97	26,894	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
連結会計年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当(注)			△154		△154					△154
剰 余 金 の 配 当			△154		△154					△154
当 期 純 利 益			692		692					692
自 己 株 式 の 取 得				△15	△15					△15
自 己 株 式 の 処 分			△1	12	11					11
土地再評価差額金の取崩			0		0					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△514	△0	△514	122	△392
連結会計年度中の変動額合計	—	—	381	△2	378	△514	△0	△514	122	△13
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	13,613	△99	27,272	3,820	2,201	6,022	2,129	35,424

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,948	1,048
減価償却費		3,105	3,235
減損損失		83	1
貸倒引当金の増減(△)額		△ 1,648	1,153
退職給付引当金の増減(△)額		△ 22	△ 84
資金運用収益		△ 10,045	△ 10,691
資金調達費用		300	592
有価証券関係損益(△)		△ 561	△ 438
為替差損益(△)		△ 2	△ 1
動産不動産処分損益(△)		19	—
固定資産処分損益(△)		—	35
貸出金の純増(△)減		△ 2,086	△ 1,707
預金の純増減(△)		8,061	10,673
譲渡性預金の純増減(△)		△ 90	501
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△ 1,927	△ 405
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△ 721	695
コールローン等の純増(△)減		0	4
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 277	358
外国為替(負債)の純増減(△)		0	△ 0
資金運用による収入		10,034	10,375
資金調達による支出		△ 513	△ 385
その他の		△ 248	699
小計		5,410	15,661
法人税等の支払額		△ 1,233	△ 965
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,176	14,696
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 37,783	△ 49,781
有価証券の売却による収入		11,155	17,176
有価証券の償還による収入		17,878	19,700
動産不動産の取得による支出		△ 3,307	—
有形固定資産の取得による支出		—	△ 3,526
動産不動産の売却による収入		248	—
有形固定資産の売却による収入		—	148
無形固定資産の取得による支出		—	△ 857
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 11,809	△ 17,140
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△ 309	△ 308
少数株主への配当金支払額		△ 1	△ 3
自己株式の取得による支出		△ 15	△ 15
自己株式の売却による収入		0	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 326	△ 317
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	1
V. 現金及び現金同等物の増減(△)額		△ 7,957	△ 2,761
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		39,143	31,186
VII. 現金及び現金同等物の期末残高 ※1		31,186	28,425

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連

	前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
	部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,004百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	—	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。
	—	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行及び連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は83百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	（役員退職慰労引当金） 当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく連結会計年度末要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当連結会計年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。 この結果、従来の方と比較して、経常利益は58百万円、税金等調整前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。 上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間連結会計期間は従来の方によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。 なお、「その他負債」に含めて表示していた連結子会社の役員退職慰労引当金14百万円は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」へ振替えて表示しております。 また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,295百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準） 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
	「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 （連結貸借対照表関係） (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 なお、当連結会計年度末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、18,239百万円であります。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 （連結キャッシュ・フロー計算書関係） 「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）																								
※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は963百万円、延滞債権額は13,605百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は1,118百万円、延滞債権額は886百万円減少しております。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,182百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,751百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,474百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>4,826百万円</td></tr> <tr> <td>割賦債権</td><td>1,664百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等5,541百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,562百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>4,681百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,491百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は113百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,643百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が29,981百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,922百万円	預け金	1百万円	有価証券	4,826百万円	割賦債権	1,664百万円	その他資産	8百万円	預金	2,562百万円	借入金	4,681百万円	※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,030百万円、延滞債権額は15,830百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,015百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>4,845百万円</td></tr> <tr> <td>割賦債権</td><td>1,338百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等4,285百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>604百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>3,715百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,301百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が38,214百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円	預け金	1百万円	有価証券	4,845百万円	割賦債権	1,338百万円	その他資産	9百万円	預金	604百万円	借入金	3,715百万円
預け金	1百万円																								
有価証券	4,826百万円																								
割賦債権	1,664百万円																								
その他資産	8百万円																								
預金	2,562百万円																								
借入金	4,681百万円																								
預け金	1百万円																								
有価証券	4,845百万円																								
割賦債権	1,338百万円																								
その他資産	9百万円																								
預金	604百万円																								
借入金	3,715百万円																								

前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
※9. 動産不動産の減価償却累計額 18,546百万円 ※10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※11. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 194千株	※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,642百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）								
※1. その他経常収益には、株式等売却益627百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却33百万円、株式等売却損4百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額15百万円を含んでおります。 ※4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <tr><td>地域</td><td>福岡県</td></tr> <tr><td>主な用途</td><td>遊休資産3か所</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>83百万円</td></tr> </table> 当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	83百万円	※1. その他経常収益には、株式等売却益798百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却49百万円、株式等売却損80百万円及び株式等償却196百万円を含んでおります。 ※5. その他の特別損失は、役員退職慰労引当金の過年度発生額399百万円であります。
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産3か所								
種類	土地								
減損損失	83百万円								

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	194	34	24	204	注
合 計	194	34	24	204	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、連結子会社が保有する親会社株式360千株の処分のうち、親会社持分相当数の減少20千株、単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 33,055 定期預け金 △ 435 その他預け金 (除く日銀預け金) △1,433 現金及び現金同等物 31,186 ※2. 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 29,598 定期預け金 △ 251 その他預け金 (除く日銀預け金) △ 921 現金及び現金同等物 28,425 ※2. 重要な非資金取引の内容 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動 産 15,682百万円 そ の 他 2,091百万円 合 計 17,773百万円 減価償却累計額 動 産 9,280百万円 そ の 他 1,272百万円 合 計 10,552百万円 減損損失累計額 動 産 一百万円 そ の 他 一百万円 合 計 一百万円 年度末残高 動 産 6,402百万円 そ の 他 818百万円 合 計 7,220百万円 2. 未経過リース料年度末残高相当額 1 年 以 内 2,357百万円 1 年 超 4,816百万円 合 計 7,173百万円 3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 2,964百万円 減 価 償 却 費 2,338百万円 受取利息相当額 325百万円 4. 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動 産 16,256百万円 そ の 他 2,084百万円 合 計 18,340百万円 減価償却累計額 動 産 9,253百万円 そ の 他 1,227百万円 合 計 10,480百万円 減損損失累計額 動 産 一百万円 そ の 他 一百万円 合 計 一百万円 年度末残高 動 産 7,002百万円 そ の 他 856百万円 合 計 7,859百万円 2. 未経過リース料年度末残高相当額 1 年 以 内 2,442百万円 1 年 超 5,254百万円 合 計 7,696百万円 3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 3,107百万円 減 価 償 却 費 2,451百万円 受取利息相当額 331百万円 4. 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
評 価 差 額	7,306	6,442
そ の 他 有 価 証 券	7,306	6,442
(△)繰 延 税 金 負 債	2,951	2,602
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,354	3,839
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	19	19
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,334	3,820

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて適格退職年金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退 職 給 付 債 務 (A)	△4,154	△3,993
年 金 資 産 (B)	2,546	2,628
未 積 立 退 職 給 付 債 務 (C)=(A)+(B)	△1,607	△1,365
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (D)	△ 152	△ 309
未認識過去勤務債務(債務の減額) (E)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△1,760	△1,674
前 払 年 金 費 用 (G)	7	8
退 職 給 付 引 当 金 (F)-(G)	△1,767	△1,682

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
勤 務 費 用	182	182
利 息 費 用	80	82
期 待 運 用 収 益	△ 42	△ 50
過 去 勤 務 債 務 の 損 益 処 理 額 (△は益)	△ 31	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 損 益 処 理 額 (△は益)	104	23
退 職 給 付 費 用	293	238

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割 引 率	2.0%	同左
(2) 期 待 運 用 収 益 率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。）	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰 延 税 金 資 産 貸 倒 引 当 金 3,100百万円 退 職 給 付 引 当 金 713百万円 有 価 証 券 186百万円 減 価 償 却 費 119百万円 そ の 他 328百万円 繰 延 税 金 資 産 小 計 4,449百万円 評 価 性 引 当 額 △ 48百万円 繰 延 税 金 資 産 合 計 4,401百万円 繰 延 税 金 負 債 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 △2,951百万円 繰 延 税 金 負 債 合 計 △2,951百万円 繰 延 税 金 資 産 の 純 額 1,449百万円 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰 延 税 金 資 産 貸 倒 引 当 金 3,875百万円 退 職 給 付 引 当 金 679百万円 減 価 償 却 費 250百万円 有 価 証 券 204百万円 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 190百万円 そ の 他 353百万円 繰 延 税 金 資 産 小 計 5,553百万円 評 価 性 引 当 額 △ 49百万円 繰 延 税 金 資 産 合 計 5,503百万円 繰 延 税 金 負 債 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 △2,602百万円 繰 延 税 金 負 債 合 計 △2,602百万円 繰 延 税 金 資 産 の 純 額 2,900百万円 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破 綻 先 債 権 額	963	1,030
延 滞 債 権 額	13,605	15,830
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,182	5,153
合 計	22,751	22,015

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	13,073	13,613
	自 己 株 式(△)	97	99
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	—	157
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	1,986	2,110
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	連 結 調 整 勘 定 相 当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	28,722	29,225
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
控 除 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,806	1,806
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,383	2,302
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,190	4,109
自 己 資 本 額	うち自己資本への算入額(B)	3,926	3,911
	控 除 項 目(注4)(C)	101	22
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等	(A) + (B) - (C) (D)	32,547	33,113
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	336,832	313,602
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,300	1,842
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト の 額(E)	339,132	315,444
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	21,281
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	1,702
計(E)+(F)(H)		339,132	336,725
連結自己資本比率（国内基準） $= \frac{D}{H} \times 100$		9.59%	9.83%
(参考) Tier 1 比率 $= \frac{A}{H} \times 100$		—	8.67%

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科 目	年 度 別		前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）			
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	12,872	4,792	108	17,773	—	17,773
(2)セグメント間の内部経常収益	49	482	80	612	(612)	—
計	12,922	5,275	188	18,386	(612)	17,773
経 常 費 用	11,298	5,000	55	16,354	(618)	15,736
経 常 利 益	1,623	274	133	2,031	5	2,037
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	556,614	13,213	850	570,678	(4,788)	565,890
減 価 償 却 費	294	2,810	0	3,105	—	3,105
減 損 損 失	83	—	—	83	—	83
資 本 的 支 出	278	3,149	0	3,428	—	3,428

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
(2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
(3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

(単位：百万円)

科 目	年 度 別		当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）			
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	13,537	4,823	97	18,458	—	18,458
(2)セグメント間の内部経常収益	70	478	73	623	(623)	—
計	13,608	5,302	171	19,082	(623)	18,458
経 常 費 用	12,053	5,184	381	17,619	(623)	16,996
経 常 利 益 (△は経常損失)	1,555	117	△209	1,462	(0)	1,462
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	568,295	13,471	643	582,411	(5,635)	576,775
減 価 償 却 費	295	2,939	0	3,235	—	3,235
減 損 損 失	1	—	—	1	—	1
資 本 的 支 出	837	3,485	—	4,323	—	4,323

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
(2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
(3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度から当行の役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく連結会計年度末要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、銀行業において経常利益は58百万円減少しております。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	536.65	534.55
1株当たり当期純利益	15.11	11.11

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	— 百万円	35,424 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	— 百万円	2,129 百万円
(うち少数株主持分)	— 百万円	2,129 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	— 百万円	33,295 百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	— 千株	62,285 千株

なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、同適用指針を適用したことに伴う影響はありません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
当期純利益	941 百万円	692 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	941 百万円	692 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,312 千株	62,290 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。